

SAGA2024国スポ・全障スポ 嬉野市実行委員会

<嬉野市売店設置運営要項>

1 目的

この要項は、SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市開催競技（両リハ大会含む。以下「大会」という。）における売店の設置運営について「嬉野市歓迎・おもてなし基本計画」に基づき、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の便宜を図るとともに「うれしいを、いっしょに」体感できる空間を創出するため、SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が出店許可する売店の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

2 設置場所

売店は、競技会場内に設置するものとし、詳細な場所については、競技団体または各種団体等と協議して実行委員会が決定する。

3 設置期間

売店の設置期間は、原則として大会の開催期間中とする。

4 開店時間

売店の開店時間は、原則として競技会開始行事または競技開始の1時間前から、競技終了または競技会閉会行事終了後30分後までとする。ただし、実行委員会は、実情に応じて開店時間を変更できるものとする。

5 出店数と出店位置及び出店規模と出店形態

(1) 出店数と出店位置は、実行委員会が別に定め、決定する。

(2) 出店規模は原則として1ブース（約20㎡：2間×3間のテント1張）とする。ただし、実行委員会は出店状況等を勘案し、実情に応じてこれを調整することができるものとする。

(3) 出店形態は、次のとおりとする。

- ① 実行委員会テント
- ② ケータリングカー

③ その他

6 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

(1) SAGA2024国スポ・全障スポ関連グッズ

国民体育大会標章またはSAGA2024国スポ・全障スポロゴ・ピクトグラムを使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会またはSAGA2024実行委員会の使用承認を得ているもの。

(2) スポーツ用品

(3) 地域特産品

嬉野市または佐賀県内の名産品として、各営業店舗等で販売しているもの。
なお農産物、農産加工物、水産加工物、地酒、菓子等の土産品については、この中に含むものとする。

(4) 飲食物

① 製造加工物

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設（以下「営業許可施設」という。）において製造・加工されたもので、かつ容器包装等により衛生的な措置が講じられ、法令等の規定に基づく表示がされているもの。

② 現場調理品

売店において調理する食品は簡易的な調理・加工のみとし、予め営業許可施設において下処理されたものを提供直前に加熱処理するものであること。

(5) 授産施設生産品

(6) 宅配便

(7) その他実行委員会が認めたもの

7 出店者要件

売店の出店者は、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

(1) 申請時に1年以上営業を継続していること。ただし、次の①から③のいずれかに該当する者については、この限りではない。

① 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者

② 2017年以降の大会に出店実績がある者

③ 実行委員会が特に認めた者

- (2) 各競技会開催期間中、本要項で定める開店時間を遵守し、継続して出店すること。
- (3) 法令等により許可または登録等を必要とする営業については、当該許可または登録等を受けていること。
- (4) 法令等に違反して、過去1年間に、営業停止等の各種行政処分を受けていないこと。
- (5) 飲食物販売の出店者については、過去1年間に食中毒発生の事故歴がないこと。
- (6) 嬉野市暴力団排除条例（平成24年3月26日 条例第2号）第2条第2項に規定する暴力団員でないこと。また、販売員として暴力団員を使用し、または雇用していないこと。

8 運営設備等の基準

出店に伴う設備のうち、次に掲げるものについては実行委員会が準備する。その他必要な設備（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備するものとする。なお、実行委員会の許可を受けて火気を使用する出店者にあつては、区画内に必ず消火器を設置しなければならない。

- (1) テント（2間×3間） 1張（横幕含む。）
- (2) 長机 4台以内
- (3) 椅子 6脚以内
- (4) 名入れ看板 1枚

9 経費の負担

- (1) 売店のテント、机、椅子等の設置及び撤去に要する経費は、実行委員会負担とする。
- (2) 前号以外の売店の出店運営に要する経費は、出店者の負担とする。

10 出店申請手続き及び許可

- (1) 出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書（様式第1号）及び関係書類（様式第2号から様式第4号まで）を実行委員会に提出する。

提出された書類については、実行委員会より警察やその他機関にも照会を行う。

(2) 実行委員会は出店の申請をした者の中から、この要項に基づいて厳正に審査と選定を行い、適当と認めた者に対して売店出店許可証（様式第5号）を交付する。ただし、出店の申請をした者が、次のいずれかに該当する場合は、実行委員会が優先的に選定することができる。

- ① 売店における販売品目を取り扱う、商工関係及び組合等の団体
- ② 社会福祉法人などの社会福祉関係団体等
- ③ その他実行委員会が適当と認めたもの

1 1 保健所への届出

食品を販売する売店の許可を受けた出店者は、速やかに保健所に必要な届出を行い、当該許可証の写しを実行委員会に提出しなければならない。

1 2 売店監督員

(1) 実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、競技会場内に売店監督員を置く。

(2) 売店監督員は、嬉野市競技会実施本部の中から選任する。

(3) 売店監督員は、現場を巡回するとともに、本要項に基づき売店の設置及び運営等について助言し、または環境美化や食品衛生について協力を呼びかける。

1 3 売店責任者

(1) 出店者は、当該従業員の中から売店責任者を定め、売店設置期間中、常駐させるものとする。

(2) 出店者は、売店責任者に変更があったときは、速やかに実行委員会に報告しなければならない。

(3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。

(4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理・保管、及び販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従業員の指導に努めなければならない。

1 4 遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 接客に当っては、おもてなしの心で懇切丁寧な対応を心がけること。
- (2) 実行委員会が交付する売店出店許可証を、店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (3) 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、その日に発生したごみは各自で持ち帰り、環境美化に努めること。
- (4) 飲食物を販売する売店に当っては、ブース前にごみ箱を設置し、容器や食べ残し等を回収する販売方法を採ること。
- (5) 販売品には、関係法令等の定めるところによる適正な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (6) 売店の装飾は、販売品等を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (7) 販売品等の搬入搬出に使用する車両には、実行委員会が別に交付する駐車許可証を掲示すること。なお、搬入搬出に使用できる車両は原則として、1出店者につき1台とする。
- (8) 販売品等の搬入及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (9) 従業員の服装は清潔な衣服を着用し、実行委員会が別途交付するIDカードを着用すること。
- (10) 飲食物を販売する売店は、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指導に従うこと。
- (11) 天候悪化等の事情により、実行委員会が危険回避等のためやむを得ず撤去命令等の指示を出したときは、その指示に従うこと。
- (12) その他関係法令等を遵守し、実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

1 5 管理運営

売店における販売品および売店備品の管理は、出店者の責任とし、火災・盗難その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものと

する。

1 6 事故等発生時の対応

売店において、事件・事故等が発生したとき、または不審者・不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに売店監督員に報告するとともに、その指示に従うこととする。

1 7 出店の取消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、申請または出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる（様式第6号）。なお、この場合において、出店者は、実行委員会に対して損害賠償を請求することはできない。

（1）販売品目の販売において、法令等に違反して、営業停止等の各種行政処分を受けたとき。

（2）実行委員会の指示に速やかに従わないとき。

（3）飲食物を販売する売店にあつて、保健所の指導に速やかに従わないとき。

（4）売店出店の権利の一部または全部を他人に譲渡し、または転貸したとき。

（5）売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請または不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。

（6）（1）から（5）で掲げるもののほか、実行委員会が売店の運営管理において不適当と認めたとき。

1 8 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出し、原状回復をした後、売店監督員の検査を受けなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠ったときは、実行委員会が当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

1 9 損害賠償

出店者および当該従業員は、会場内の施設、他の出店者または第三者に対して損害及び危害を与えたときには、その賠償の責任を負うものとする。

20 補填および補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填および補償を実行委員会に請求することはできない。

- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等実行委員会が予測できない理由により、出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を実行委員会に請求することはできない。

21 その他

この要項に定めない事項については、関係者と実行委員会が協議の上、別に定めるものとする。

令和 年 月 日

SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会
会長 村上 大祐 様

所在地 _____

商号または名称 _____

代表者役職・氏名 _____ ⑩

電話番号 _____

メールアドレス _____

売 店 出 店 申 請 書

SAGA2024 国スポ・全障スポにおいて、嬉野市実行委員会が運営する大会競技会場内に、売店を出店したいので、SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会 嬉野市売店設置運営要項第 10 の規定に基づき申請します。

記

1 出店希望会場 _____ (競技名 : _____)

2 出店希望期間 **【区分】** _____
令和 年 月 日 () から 月 日 () まで

3 出店希望形態
① 実行委員会テント _____
② ケータリングカー _____
③ その他 (_____)

4 出店希望ブース数 _____ ブース ※2 ブース以上を希望する場合のみ記入

5 添付書類

- ・売店出店概要書 (様式第 2 号)
- ・売店従事者、搬入車両予定表及び持込み備品調書 (様式第 3 号)
- ・誓約書兼承諾書 (様式第 4 号)

- ・営業許可証等の写し（保健所に届出が必要な商品の場合）
※ただし、移動営業許可を受けているものに限る
- ・売店責任者及び販売員の本人確認書類
（免許証またはパスポートの写しなど公的機関が発行したもの）

注意

「売店出店概要書（様式第2号）」及び「売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書（様式第3号）」は、出店を希望する会場及び期間ごとに1通ずつ実行委員会に提出してください。

売店出店概要書

※ 会場及び期間ごとに記入、提出してください

商号または名称			
代表者役職名及び氏名			
代表者生年月日	年	月	日
所在地	〒		
連絡先	【電話】	【ファックス】	
	【メール】		
出店担当者	【氏名】	【携帯電話】	
業種			
主要取扱品目 (複数可)	SAGA2024 関連グッズ・スポーツ用品・地域特産品・飲食物・ 授産施設生産品・宅配便・その他 ()		
国スポ等出店実績 ※実績がある場合は、証明書等の写しを添付	【実績】 例：●●年★★国体 あり・なし		
営業開始年月日	年	月	日
		従業員数	人
営業に関して取得した 許可等の種類 ※許可証等の写しを添付	種類	番号	取得年月日
			年 月 日
過去1年間法令違反等 処分歴の有無	あり・なし	過去1年間食中毒発生 事故歴の有無	あり・なし
販売品目価格等一覧			
No,	商品名	予定数量	販売価格 (税込)
	備考 (承認番号等)		
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※ 足りない場合は、別紙(任意様式)に追加してください

売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書

※ 会場及び期間ごとに記入してください

商号または名称	
出店希望会場	競技名：

1 従事者名簿

従事日	売店責任者	販売員 1	販売員 2	販売員 3
／	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
／	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
／	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
／	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな

- ※ 売店責任者及び販売員にはふりがなを記入してください
- ※ 売店責任者及び販売員の本人確認書類（免許証、パスポートの写しなど公的機関が発行したもの）を添付してください
- ※ 従事する可能性がある者全員の氏名を記入してください

2 車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用	備考
		有 ・ 無	
		有 ・ 無	
		有 ・ 無	

- ※ 車両の種類は「2 トントラック」「軽トラック」などを記入してください
- ※ 搬入・搬出のみに使用する場合は「駐車場使用」の無に○をつけてください
- ※ 駐車車両は原則 1 台ですが、会場によっては、駐車場を準備できない場合があります
- ※ ケータリングカーで販売を行う場合にも、車両サイズ等を記入してください

3 設営持込備品一覧表（嬉野市市実行委員会が設営する備品以外のもの）

備品名	規格等	持込目的

- ※ 電源、火気の使用に伴う備品を使用する場合は記入してください（発電機、プロパンガス等）

SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会
会長 村上 大祐 様

所在地

商号または名称

代表者役職・氏名

印

電話番号

誓約書兼承諾書

「SAGA2024 国スポ・全障スポ」嬉野市競技会場への売店出店申請にあたり、以下の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容の確認のため、SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会が本承諾書をもって関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 「SAGA2024 国スポ・全障スポ 嬉野市売店設置運営要項」を遵守します
- 販売品目の販売において、法令等に違反して、過去 1 年間に営業停止等の各種行政処分を受けていません。また飲食物を販売する場合において、過去 1 年間に食中毒発生の事故歴がありません
- 出店に際して、出店位置や出店時間等運営方法について、SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会に異議を申し立てません
- 破産手続き開始の決定を受けた法人又は清算法人ではありません
- 成年被後見人、被保佐人又は破産者ではありません
- 自己または自社の役員等(法人にあっては役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者、法人格を有しない団体にあっては代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者、個人にあってはその者及び営業所を代表する者をいう。)が、次のいずれかに該当する者ではありません
(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)
(3) 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
(4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
(5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
(6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
(7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 6 の (1) から (7) に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません
- 6 及び 7 に掲げる事項に該当する者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約を行いません
- 契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けた場合は、遅滞なくその旨を市長に報告

するとともに、警察に届けます

1 0 照会の結果、上記誓約事項が虚偽であった場合、嬉野市との間における契約、許可、登録、申請等が取消し又は却下されても、異議申立ては一切いたしません

1 1 市町村税において滞納はありません

【連絡担当者】

担当者所属： _____

担当者氏名： _____

電話番号： _____

ファックス： _____

メール： _____

令和 年 月 日

様

SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会
会長 村上 大祐

売店出店許可証

令和 年 月 日付けで申請があった SAGA2024 国スポ・全障スポにおける嬉野市実行委員会が運営する大会競技会場内の売店出店について、下記のとおり許可します。

記

許可番号	
出店許可会場	競技名：
出店許可期間	【区分】 ー 令和 年 月 日 () から 年 月 日 () まで
出店許可形態	テントの場合 ブース
出店許可品目	
出店料	
遵守事項	1 本許可証を売店内に掲示すること 2 売店の設置運営にあたっては、SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市売店設置運営要項及び関係法令等を遵守すること

令和 年 月 日

様

SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会
会長 村上 大祐

売店取消・撤去命令通知書

令和 年 月 日付で（申請があった・出店を許可した）SAGA2024 国スポ・全障スポにおける嬉野市実行委員会が運営する大会競技会場内の売店出店について、下記のとおり（申請の取り消し・売店の撤去命令）を通知します。

記

申請受付/許可番号	
申請/出店許可会場	（競技名： ）
申請/出店許可期間	【区分】 - 令和 年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで
申請/出店許可形態	テントの場合 ブース
申請/出店許可品目	
取消/撤去命令理由	